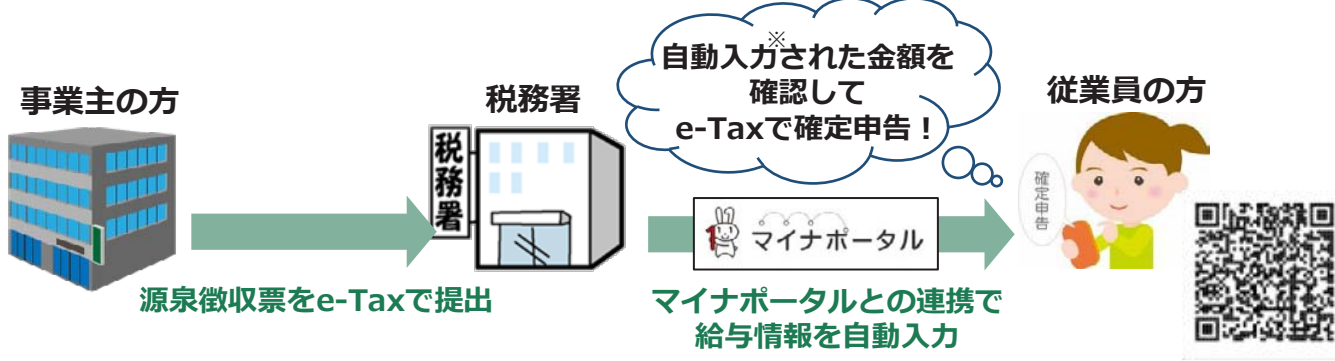


給与所得の源泉徴収票を e-Tax で提出すると

従業員の方の

確定申告がさらに簡単に!!

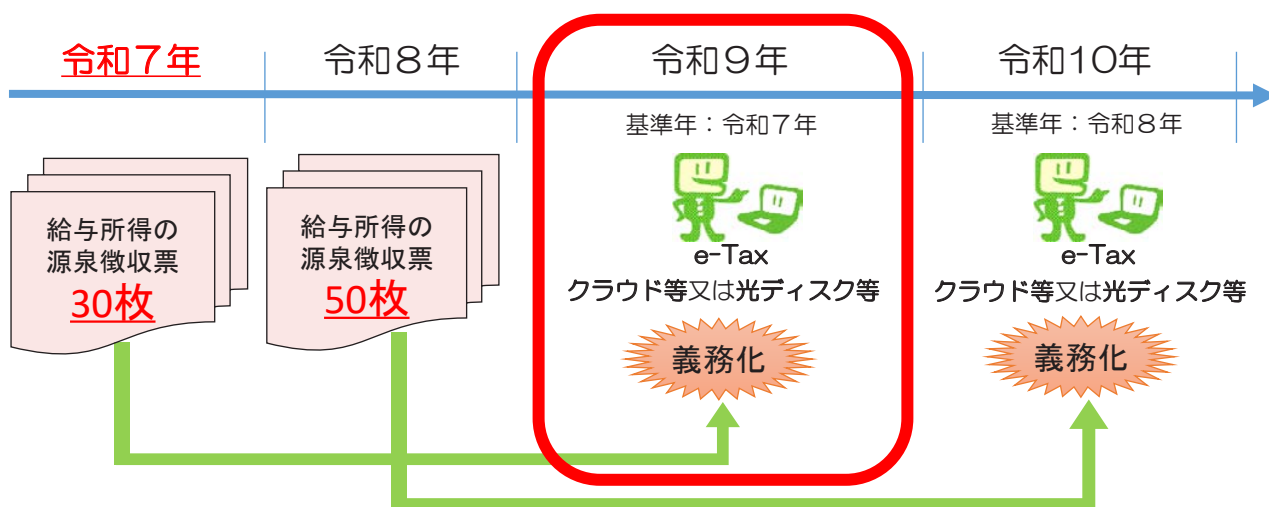


※ 従業員の方が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書を作成する際にご利用になれます。

Point

- ◆ 事業主の皆さまから e-Tax で提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。
- ◆ 500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、e-Tax で提出した場合は、自動入力の対象となります。
- ◆ 給与所得の源泉徴収票の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

法定調書を30枚以上提出した方へ！ e-Tax等による提出が義務になります！



令和7年中に提出する法定調書の枚数が30枚以上[※]となった方は、令和9年に提出する法定調書を、e-Tax、クラウド等又は光ディスク等により提出する必要があります。

該当する法定調書は、書面で提出できませんので、e-Tax等による提出のご準備をお願いします。

※ 30枚以上の判定は、法定調書の種類ごとに行います。